

肉製品、乳製品製造業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	原材料の冷凍庫内で、原木をのせた棚台車を、作業員2人で冷凍庫に入れ棚を方向転換させる際、棚の持ち手ではなく枠をもって移動させ、右手小指が並べてあった棚と移動させている棚の間に挟まり、右手小指の打撲挫傷、中節骨剥離骨折を負った。	55～299	100
3	10～11	充填室の入口周辺にて、キャスター付きの台車を押して移動している際に、話しかけられ立ち止まり話をしていたところに、原料肉を載せたワゴン（ミートワゴン、キャスター付き）を移動中の社員が気づかずに後部から衝突し左腰を打撲した。	57～499	300
3	8～9	当社工場に於いて、ふるい機をハンドリフトを使用し機械を移動中に、原料肉が入った箱にふるい機が誤ってぶつかり、転倒しそうになった機械を受け止めた際に、右手人差し指・中指・薬指を負傷した。	46～49	30
4	10～11	被災者は包装機で包装作業を行っていた際、同僚がフィルム交換中、フィルム1本が載せてある台車が動き出したのが見えたため、台車を止めようとして台車手すりに手をかけたところ、反動でフィルムが手前に倒れて被災者の足に落下し、左第5趾中節骨骨折を負った。	65～499	300
4	8～9	製品課前室で始業前、作業場を片付けようとして空ゲージを引いていたところ、他の人の押していたローズゲージとの間に右手を挟まれた。	52～299	100
6	11～12	作業場において、梱包した商品をカゴ車に載せ終わった後、カゴ車を冷凍庫へ搬入する際に、冷凍庫の入り口の金具の部分とカゴ車に挟まりそうになり、回避する際に指と手首が挟まり負傷した。	43～29	10

6	14～ 15	台車（空の状態）を移動させる作業中、後ろ向きで台車を引いて移動させたため、後方の視界が確保できず、左手側の壁に接触し、左手が台車と壁の間に挟まり負傷してしまっ	24	～ 99
7	13～ 14	工場内でごみが入った大型の箱がキャスター付きの台車から落ちてきたため、とっさに抑えようとしたところ箱重量に耐えきれず尻もちをついてしまい、胸椎の骨折および左足首を捻挫した。	59	—
7	17～ 18	派遣先事業所において、ブロックハム（円柱：500×120mm、7.0kg）56本を吊るしたステンレス製三段構造台車より、スライス工程へハムを供給し、残りを台車ごとフロアスケールにて計量後、冷蔵庫へ保管する作業をしていた。その際、台車の上・中段に片寄ってハム16本が残っていたため、手前に引き寄せた台車がバランスを崩し、左側へ避けたが重みで転倒し、左肩・背中・腰を強打し負傷した。	32	～ 299
9	11～ 12	食品加工工場内でキャスター付給水ポンプを手で押して移動させていたところ、床面のはがれた窪みにキャスターが引っかかった、抜け出そうと手で押したり引いたりしていたところキャスターのナットに緩みがあったため、キャスターのボルトが1本架台から抜け落ち、架台が傾き右足の指の付け根付近を直撃した。この時、ポンプが重量物であったため、挫創骨折した。	39	～ 99
9	9～ 10	工場作業場内で作業中に歩いていた時に、左足が台車に躓き、バランスを崩して転倒し、右足太ももつけ根を打ち付けた。	58	～ 49
9	9～ 10	当社ハムソーセージ工場スライス室において、空になった台車を運搬している時に、冷蔵庫の角と台車が激突し、そのはずみで左手小指が冷蔵庫の角と台車の間にはさまれ、左小指開放性粉碎骨折となった。	39	～ 99
10	18～ 19	工場生産加工室において、ウインナーの加熱台車をシャワー室に搬送途中で高圧洗浄機ホースを踏み、体勢を崩し、左手で台車にさわりながら転倒した。その際、左手中指を切傷した。	47	～ 299

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html